

CECEUF JOURNAL

Vol. 10

セセウフ通信第10号 **若者からつくる日本の未来** Every youth is a creator of the future.



福岡市明るい選挙推進グループCECEUF(セセウフ)～福岡市有志大学生による明るい選挙啓発活動～

～SNSの公職選挙法等違反について～

- ① 選挙運動は、公示・告示日から投票日前日までしか行えない。
→投票日に特定の人物への投票を促す投稿は、法律違反。
注意: 投票日前日までに投稿された内容のものを、投票日にいいね・拡散する行為も違反になる可能性あり。
- ② メールを利用した選挙運動は、候補者や政党はできるが、有権者はできない。
→なりすましの可能性などがあるため、禁止されている。
- ③ SNSでの候補者への誹謗中傷は、名誉毀損罪や侮辱罪に問われる恐れがある。
→懲役・禁錮や罰金などの処罰を受ける。

みんなも
気をつけよう！

○月×日△曜日直
めいすいくん

住民票異動について

- ・正当な理由がなく引越した日から14日以内に住民票を移さない場合、5万円以下の過料に処されることがある。

住民票を移すメリット

- ・住民票などの各種証明書を新住所地で発行できる(地元に戻って発行する必要がない)
- ・新住所地で投票することができる
- ・運転免許証の更新手続きなどが新住所地でできる など

引越手続きのオンラインについて

福岡市では、「引越手続きのオンライン予約サービス」という、引越に伴う手続きをオンラインで事前申し込みをし、窓口での手続き予約をすることができる仕組みがある。利用すると、窓口での待ち時間が短くなる。

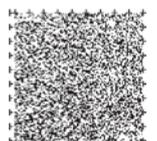
セセウフについて

- ・福岡市の大学生が「明るい選挙」の推進のため、主に同世代の若い人たちにもっと政治や選挙を身近に感じてもらうために活動している。
- ・「明るく」「楽しく」「無理をしない」がモットー
- ・九産大や西南大、福大、福工大、九大からメンバーが集まっている。
- ・活動内容は、月に一度の定例会や選挙時の投票立会人従事、選挙啓発動画作成など
- ・メンバー募集中!
→興味があれば、インスタのDMまで!



「未来のための一票を大切にしよう！」

作成：福岡市明るい選挙推進グループ
CECEUF (セセウフ)



Uni-Voice